



中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会

日時 令和6年2月6日(火)

午後2時

場所 中野市役所会議室 52

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

4 協議事項

(1) 令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画(案)について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度の進捗について

(3) 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度について

5 そ の 他

6 閉 会

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会委員名簿

(令和6年3月31日まで)

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	学校関係者	校長会	高丘小学校 校長	渡邊 浩司
2		教頭会	延徳小学校 教頭	石井 誠
3	放課後児童健全 育成事業関係者	学童保育やまびこクラブ	主 任	森山 幸子
4		高丘放課後児童クラブ 保護者会	会 長	小林 裕美
5	社会教育関係者	社会教育委員	委 員	阿部 浩子
6		青少年健全育成会 連絡協議会	地区会長	花石 真一
7	児童福祉関係者	民生児童委員協議会	主任児童委員部会 部会長	片所 年子
8	P T A 関係者	P T A 連合会	高丘小学校 P T A 副会長	矢花裕美子
9	地域住民	ボランティア 連絡協議会	副会長	齋藤 文子
10	行政関係者	教育委員会事務局	教育次長	柴本 清天
11		子ども部	部 長	小林 由美

事務局 子ども部子育て課青少年未来係 電話 22-2111 (内線 357)

子育て課長	戸田 修三
青少年未来係	小林 美季
放課後子ども総合プラン指導員	頓所 文明



中野市放課後子ども総合プラン推進事業 概要

市町村は全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくための市町村行動計画の策定が必要

⇒ 当市では、「中野市第2期子ども・子育て支援事業計画〔策定：令和2年3月：期間：令和2年度～令和6年度〕」の中に盛り込んでいる。

名 称	中野市放課後子ども総合プラン推進事業	
趣旨・目的	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするため、小学校に就学しているすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型あるいは連携型の放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を実施するために、計画的な整備等を進める。	
事業内容	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室)
所 管	厚生労働省	文部科学省
運営委員会	中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の設置 (中野市放課後子ども総合プラン推進事業実施要領による。)	
実施個所	すべての小学校区域	一部の小学校区域
対象児童	保護者が就労、疾病、その他の事由で昼間家庭にいない小学校に就学している児童	その学校に在籍する全ての児童
活動場所	学校内教室、専用施設	小学校体育館等
スタッフ	放課後児童支援員 放課後子ども総合プラン指導員	放課後子ども総合プラン指導員(コーディネーター) 地域のボランティア

報告事項

令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

(1)令和6年2月6日（本日）

- ①令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について
- ②令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画（案）について
- ③第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度の進捗状況について
- ④放課後児童健全育成事業の指定管理者制度について

2 各事業の事業報告

(1)放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）について

- ① 内容 共働き家庭など留守家庭の小学校の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る。
- ② 運営形態・利用状況（令和6年1月1日現在）

○ 児童センター内で実施 2か所（市直営）

開設場所	中野児童センター 放課後児童クラブ	平野児童センター 放課後児童クラブ
登録人数	116	79
事業計画における 量の見込み（R5）	76	52
R5利用者数実績 （平日利用平均）	59	31

○ 専用施設で実施 4か所（市直営）

開設場所	中野放課後 児童クラブ	平野放課後 児童クラブ	高社放課後 児童クラブ	高丘放課後 児童クラブ
登録人数	102	82	170	74
事業計画における 量の見込み（R5）	51	47	137	44
R5利用者数実績 （平日利用平均）	43	38	81	29

○ 小学校余裕教室等利用 3か所（市直営）

	日野放課後児童クラブ	延徳放課後児童クラブ	豊田放課後児童クラブ
開設場所	日野小学校	延徳小学校	豊田小学校
登録人数	28	51	56
事業計画における 量の見込み（R5）	15	37	47
R5利用者数実績 （平日利用平均）	6	21	20

○ 施設の空室等利用 1か所（学童保育やまびこクラブのみ運営を保護者に委託）

	学童保育やまびこクラブ
開設場所	民家（賃借）
登録人数	36
事業計画における 量の見込み（R5）	25
R5利用者数実績 （平日利用平均）	14

* 合計10か所 7小学校区全てで実施。

・ おやつ代（月3,000円）、保険料（年400円）については保護者負担。

③ 活動の時間、内容

開設時間 : 平日・・・下校時～午後6:00

休校時・・・午前8時～午後6時(申請により午後6時30まで延長可能)

開設しない日 : 日曜日、国民の祝日/12月29日から翌年の1月3日

市長が別に定める日

④ 放課後児童クラブの一日

土曜日及び休校日		平 日	
8:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～14:00	休息(DVD等)		
14:00～15:30	全体活動及び 個人活動	14:00～15:30	全体活動及び 個人活動
15:30～16:00	おやつ	15:30～16:00	おやつ
16:00～16:30	個人活動	16:00～17:00	全体活動及び 個人活動
16:30～16:50	清掃	17:00～17:20	清掃
16:50～18:00	帰宅準備	17:20～18:00	帰宅準備
18:00～18:30	延長	18:00～18:30	延長

■行事等の主なもの

- ・誕生会(おたのしみ会) 2～3ヶ月に1回
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ 週に1回～月に1回程度
- ・七夕、クリスマス会、節分などの季節の行事
- ・送別会など児童の交流会

※行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各クラブ工夫しできる範囲で行った。

⑤ 支援員研修等

月 日	研 修 内 容
5月19日(金)	館長・所長会議(事業内容等確認、緊急時対応の再確認等)
7月21日(金)	普通救命講習会:心肺蘇生法(AED使用方法)、応急手当(消防署警防係) 会場:中野消防署講堂
10月12日(木) ～ 1月24日(水) 6回	放課後児童支援相談(業務委託による専門的知識を有する者による専門的助言)※延徳放課後児童クラブ 内容:放課後児童クラブ全体の観察の後、放課後児童クラブでの支援員の役割と充実した過ごしへの提供、児童との関わり方などのカンファレンス(助言)
10月30日(月)	館長・所長会議(指定管理者制度への移行、令和6年度利用者募集等)

11 月 6,7,16, 17 日	長野県放課後児童支援員認定資格研修
随時	支援の必要な児童への対応について関係機関と情報共有（全クラブ）

⑥ 各児童クラブ運営委員会の開催実績及び施設整備等

■各放課後児童クラブに設置している運営委員会を開催予定。（令和5年2月、9クラブ）

■放課後児童クラブの主な施設工事

- ・中野児童センター放課後児童クラブ
……駐車場修繕工事、フェンス改修工事
- ・平野児童センター放課後児童クラブ
……フェンス取付工事、誘導灯取替
- ・中野放課後児童クラブ……ブラインド修繕
- ・高社放課後児童クラブ……トイレ壁クロス修繕、クラブ室ブラインド修繕
- ・高丘放課後児童クラブ……トイレ照明器具取替

■保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」の導入（令和4年10月～）

- ・保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」の導入

【効果】利用児童の出欠について、時間を問わずアプリでの連絡が可能
災害や集団感染等による急な休館の際の連絡
おたより等の保護者へのお知らせ一斉配信が可能になりました

■通所バス（長期休業のみ）の運行（豊田・高社）

- ・高社放課後児童クラブ、豊田放課後児童クラブについて、スクールバス利用児童を対象に往路運行（バス停→放課後児童クラブまで）を行った。
本年度より添乗員による乗車・下車確認、乗務員のアルコールチェックを行っています。

■児童支援相談業務の開始

利用児童が楽しく、仲良く過ごしてもらうための支援方法のほか、配慮を必要とする児童への対応を、支援員が療育コーディネーター等の指導により専門的知識を取り入れ、適切な支援につなげるように取り組みました。

- ・令和5年度実施クラブ … 延徳放課後児童クラブ

3 その他

- ・子育て課職員が校長会へ出席し、事業の協力を依頼（令和5年4月）
- ・小学校内に設置した放課後児童クラブの管理等について、教育委員会職員と連携（随時）
- ・放課後子ども総合プラン指導員を配置し、配慮が必要な児童への対応や遊び・体験活動の更なる充実を追求

令和5年度中野市内小学校 学年別登録状況

(R6.1/1現在)

学年		1年生			2年生			3年生		
		小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率
小 学 校 区	中野	108	52	48.1%	135	74	54.8%	123	42	34.1%
	日野	7	7	100.0%	10	5	50.0%	12	5	41.7%
	延徳	20	16	80.0%	24	13	54.2%	25	15	60.0%
	平野	83	40	48.2%	73	50	68.5%	71	41	57.7%
	高丘	33	19	57.6%	24	17	70.8%	27	18	66.7%
	高社	59	43	72.9%	62	48	77.4%	65	41	63.1%
	豊田	10	10	100.0%	19	16	84.2%	27	12	44.4%
	計	320	187	58.4%	347	223	64.3%	350	174	49.7%

学年		4年生			5年生			6年生			全 体 登録率
		小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	
小 学 校 区	中野	136	26	19.1%	147	13	8.8%	131	5	3.8%	27.2%
	日野	15	8	53.3%	12	3	25.0%	9	0	0.0%	43.1%
	延徳	22	4	18.2%	20	3	15.0%	24	0	0.0%	37.8%
	平野	86	25	29.1%	73	3	4.1%	97	2	2.1%	33.3%
	高丘	22	8	36.4%	35	8	22.9%	24	4	16.7%	44.8%
	高社	64	21	32.8%	63	13	20.6%	79	4	5.1%	43.4%
	豊田	16	8	50.0%	17	4	23.5%	23	6	26.1%	50.0%
	計	361	100	27.7%	367	47	12.8%	387	21	5.4%	35.3%

※数字は、市直営の児童クラブ登録数（学童保育やまびこクラブは含まない）

※登録者数のうち、中野小は中野児童センターとバラっ子、平野小は平野児童センターと平野の合算値

(2)放課後子ども教室推進事業（ぽっぴ教室）について

「ぽっぴ教室の概要」

○放課後に、学校施設を利用し、学校との連携・協力のもと、地域の教育力を生かして異年齢集団でのあそびや体験活動などの機会を子どもに提供し、子どもの育ちをサポートする。

事業がもたらすもの

○人格形成を支える・豊かな対人関係を育む

- ・異年齢交流のできる場所
- ・安全で規則正しい生活が送れる場所
- ・あそびを主体に活動できる場所
- ・自由かつ開放的でいられる場所

○地域教育力を生かす

- ・地域の文化に触れること
- ・地域の人に触れ合える場所
- ・学校教育とかかわって支援できる場所

事業の特色

1 安全で豊かな体験のできる場の提供

2 子どもが自己の責任で活動する場

自主的な活動の機会

3 小学校施設を利用、地域教育力の活用

なぜ学校が会場に

- ・安全で広いスペースがある
- ・多くの友だちが参加できる
- ・下校後、直接移動できる



活動のめざすもの

～笑顔は子どもの宝もの～

○自分から進んで活動する子どもに

- ・自ら伸びる力を支援（楽しく自己表現）

○友だちと協力して活動できる子どもに

- ・友だちと一緒にいい汗を流す子どもに

○地域のよさを感じる子どもに

- ・地域の人たちと子どもが身近な存在に

活動の4つの柱

①あそびの場

ゲームや昔のあそび、自由あそび

②体験の場

軽いスポーツや工作で楽しい活動

③交流の場

異年齢や高齢者、外国人と触れ合える

④学びの場

世の中のことや生活のことなどを
楽しく学ぶ

運営について

運営委員会—子ども部—コーディネーター—支援スタッフ—地域ボランティア

① ぽっぷ教室の概要

令和5年度は、市内6小学校において226名の児童が参加し、17名の支援スタッフの皆さんの支援によって週1回程度（高社小は年8回）学校の体育館で運動や遊びを行った。

令和5年度ぽっぷ教室の概要

会場名		日野	延徳	高丘	豊田	高社	平野
開催日		木曜日	金曜日	月曜日	水曜日	火曜日	火曜日
時間	低学年	3:10～4:25	3:10～4:00		3:20～4:30	3:00～3:30	
	高学年		4:10～4:45			3:35～4:05	
	冬期	3:10～4:05	3:10～4:00	4:00～4:50	3:10～4:05	夏期と同様	4:00～4:50
スタッフ数		3	4	4	4	5	3
実施回数（予定）		17（19）	17（19）	17（19）	16（19）	7（8）	15（17）
開始月日		6月15日	6月16日	6月19日	6月14日	6月27日	6月13日
登録人数		20名	52名	15名	31名	92名	16名
学年	1年生	5	14		3		
	2年生	6	18		10	34	
	3年生	9	9		8	23	
	4年生	0	6	2	1	13	12
	5年生	0	4	2	1	12	4
	6年生	0	1	10	6	9	0
参加のべ人数（12月末現在）		264	505	175	366	436	150
対象学年		全学年	全学年	4～6年生	全学年	2～6年生	4～6年生
備考		冬期間、4年生以上の活動なし	冬期間、3年生以上の活動なし	冬期間、時間短縮	冬期間、時間短縮	通年同様	冬期間、時間短縮

■登録児童数 226名

■対象学年児童数に対するぽっぷ教室参加割合 参加者数／参加対象児童数（参加者は1/1現在）

1年生	22/37	59%	4年生	34/211	16%
2年生	68/116	58%	5年生	23/209	11%
3年生	49/130	37%	6年生	26/247	10%

■全体の参加率 23.3%

■参加延べ人数 1896人

② 活動の内容

ア スタッフの指導による遊び

○コーディネーター役が中心になって、その日の遊びメニューを紹介し、他のスタッフの力を得て進める遊び。

- ・おにごっこ（手つなぎおに・こおりおに）・ドッジボールなどの集団遊び
- ・折り紙・お絵描き・リサイクル工作などの創作活動
- ・フラフープ・大縄跳び・バドミントンなど用具を使った遊び

イ 外部講師による指導

○各会場とも、年間 3 回の外部講師による指導の実施

- ・ヒップホップ指導者を招いた教室・・・9 月 5 日～11 月 24 日に 6 会場で実施
指導者 中山愛先生
- ・ニュースポーツ・レクリエーションの指導者を招いた教室・・・10 月 12 日～11 月 15 日に 6 会場で実施
指導者 中野スマイルスポーツクラブ 大宮真実先生 湯本文恵先生 佐藤里美先生

ウ 自由遊び

○子ども達の自然発生的な遊びを見守り一緒に遊ぶ

③ 活動に見る子どもの成長

- ・6 月当初は、やりたいことをやりたいように振る舞い、スタッフの指示や注意を聞かないなどの状況があって心配していたが、信頼関係ができるとともに少しずつ落ち着いてきた。高学年の中には、低学年を諭したり、世話をしたりしてくれる子どもが出てきて成長も見られた。
- ・グループが学年ごとだったり、なかよしの友達だったりで固定している傾向が強かったが、次第に仲間関係が広がり、遊び集団としてのまとまりが出来てきた。
- ・遊びの仲間に入れず、ひとりぼっちになってしまう子がみられたが、スタッフが声がけし一緒に遊んだり取り組みを工夫したりすることにより、仲間と遊ぶことの楽しさを味わい、次第に数人の仲間と遊べるようになってきた例もある。人間関係を築くことが苦手な子や運動の苦手な子に対して、折り紙や工作などを行うなど活動を工夫してきた。今後さらに活動内容を工夫していきたい。
- ・子ども達は、遊びの中で確かに成長している。スタッフの皆さんと共に成果をかみしめながら、週 1 回のぼっふ教室を大事にしていきたい。特に 1 年生の成長は顕著であり学ばされた。
- ・異学年、男女混合の良さを生かした集団での遊びをスタッフの皆さんと考えていきたい。しかし体力差・男女の遊び志向の違いなどを克服するのはなかなか難しい。（例：ドッジボールは男子には好評であるが女子にとっては怖さもあり興味を持ちにくい。等）更に工夫が必要である。

④ 活動を振り返って

- ・参加者の募集業務、会場の確保、日程の調整、緊急時の対応・連絡など学校に大変な協力をいただいた。また、ボールなど学校の備品も心よく貸してもらい本当にありがたかった。
- ・担当スタッフが都合で休む時は、他のスタッフが気持ち良く代替えに応じていただいたり、課内の職員に分担して参加してもらったり、やり繰りをしている。
- ・安全で充実した活動にするためには、各会場のスタッフを最低 4 人～5 人確保できるよう

に目指していきたい。

- ・スタッフ一人一人が、熱心に活動に取り組み、楽しく安全な「ぼっぷ教室」づくりに努力した。子どもたちは、楽しそうに体育館を走り回るなど、身体いっぱい使って活動する姿がどの会場でも見られ、楽しいぼっぷ教室であるとする。次年度は、集団遊びを意図的に設定し、メリハリあるぼっぷ教室となるよう、さらに工夫したい。
- ・会場によっては 30 人以上の低学年の子どもが参加している。40 名以上が一斉に遊ぶのは安全の上から心配なので三部制にした。子ども達の活動時間は多少減少するが、安全な活動につながっている。来年度以降の大規模校の実施に生かしていきたい。
- ・スタッフが休んだ時の代替要員は、他の出席スタッフでカバーしてきた。担当がいけない場合も同様の対応をした。来年度は該当校以外のスタッフさんに依頼したい。5 月の研修会にてお願いしていきたい。
- ・参加者数は、昨年に比べ 43 名増
(H27 : 275、H28 : 283、H29 : 286、H30 : 280、R1 : 306、R2 : 139 名、
R3 : 135 名、R4 : 183 名、**R5 : 226**)
- ・平野小で新たに開設 (16 名)

⑤ 次年度に向けて

ア スタッフの確保

- ・今年度活躍のスタッフにはぜひとも継続をお願いする。
- ・新規スタッフを募集し (公報で募集済)、スタッフを確保したい。最低でも 7~8 名増員したい。

イ 運営の工夫

- ・友だちと一緒に活動することの楽しさや喜びを味わわせるため、集団遊びを大事にする。
- ・活動にメリハリをもたせ、子どもたちの遊びの環境をさらに豊かにしたい。スポーツも大切にすることが工作等、互いの良さを発見する活動も取り入れたい。
- ・日々の活動の他、外部講師による教室もさらに充実させたい。例えばグランセローズなど、スポーツチームの関係者とのふれあいを促進する等。
- ・仲間を思いやり、決まりを守ったりすることの心地よさを感じ取らせるため、「初めの会」と「終わりの会」や「お礼」「挨拶」がきちんとできるように工夫する。
- ・遊びの安全確保、感染症対策のために 40 人以上の学校は、今年度と同じく三部制にしていく。
- ・スタッフの積極的なリーダーシップをさらに期待したい。

ウ 安心安全対策

- ・来年度も下校の安全を図るために、ぼっぷ教室終了後の迎えを保護者をお願いする。日没の早い冬期間 (11 月~2 月) についてはこれまで同様、終了時刻を早めることで、交通事故の防止、降雪、凍結による事故防止、不審者遭遇への対応を図っていきたい。
- ・ぼっぷ教室開始までの時間の安全な過ごし方について、学校ともよく連絡をとって、相互理解を図りたい。

エ スタッフの資質向上

- ・研修会への参加を呼びかける（救急法研修や県教委主催研修に出席）。
- ・可能な限りスタッフの配置変更を行うことなどを通して、スタッフの気分を変えていくとともに、お互いの学び合いによる資質の向上を図りたい。

■子どもたちの活動の様子

集団遊び、自由遊びの他、地域の方を講師に招いて交流活動をしています（下の写真参照）。
来年度は、「物づくり」「信濃グランセローズとの交流」等も実施したいです。



■ぼっぴ教室参加登録者数

年度	会場数	登録人数	登録率 (%)
17	4	144	30.3
18	4	151	30.7
19	6	185	20.4
20	7	261	25.6
21	9	348	29.2
22	9	326	24.0
23	9	268	20.3
24	9	272	21.8
25	9	253	21.3
26	9	282	24.6
27	9	275	25.7
28	9	296	31.6
29	9	296	32.5
30	9	280	31.1
R1	9	306	37.3
R2	5	139	37.3
R3	4	135	33.2%
R4	5	183	22.1%
R5	6	226	23.3%



平成16年度開始	長丘小 倭小
平成17年度開始	延徳小 科野小
平成18年度開始	平岡小 豊井小
平成20年度開始	高丘小
平成21年度開始	日野小 永田小
令和3年度開始	* 豊井小、永田小は統合に伴い廃止（豊田小へ） * 長丘、平岡、科野、倭小は統合に伴い廃止（高社小へ）
令和4年度開始	高社小
令和5年度開始	平野小
令和6年度開始	中野小

■ぼっぴ教室の開設の経過



(令和 6 年度 市内全小学校で開設)

協議事項

(1) 令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画(案)について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

【検討事項】事業計画の策定、指定管理者制度導入、支援スタッフ等の人材確保、事業計画に対する実績報告、子ども・子育て支援事業計画の検証 等

2 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）

■市内 10 クラブで実施（管理運営:シダックス大新東ヒューマンサービス(株)）

	放課後児童クラブの名称	場 所	備 考
1	中野市中野児童センター放課後児童クラブ	中野市中央二丁目 1 番 27 号	
2	中野市平野児童センター放課後児童クラブ	中野市大字岩船 43 番地	
3	中野市中野放課後児童クラブ	中野市大字一本木 132 番地	
4	中野市日野放課後児童クラブ	中野市大字新野 827 番地	
5	中野市延徳放課後児童クラブ	中野市大字三ツ和 1731 番地	
6	中野市平野放課後児童クラブ	中野市大字岩船 43 番地	
7	中野市高丘放課後児童クラブ	中野市大字草間 1078 番地 1	
8	中野市高社放課後児童クラブ	中野市大字金井 57 番地 3	
9	中野市豊田放課後児童クラブ	中野市大字豊津 4296 番地 1	
10	学童保育やまびこクラブ	中野市大字小田中 222 番地 1	委託クラブ

開設時間 : 平日・・・下校時～午後 6 : 00

休校時・・・午前 8 時～午後 6 時

①午後 6 時～午後 6 時 30、

②午前 7 時 30 分～午前 8 時（土曜・長期休暇期間のみ）

まで延長可能）

延長料金は①、②各月 500 円 ただし市長が定める基準による減免制度あり

開設しない日：日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

市長が別に定める日

■放課後児童クラブ支援員の研修及び情報交換会の実施

■教育委員会及び学校関係者との情報共有（随時）

（支援や配慮を必要とする児童等）

■子ども相談室との連携による児童支援（児童虐待等）

■おやつ代（教材費含む）1 日 150 円

■保険料 年 500 円程度

■土曜日開所の拠点化

利用人数が少なく、友達とのかかわりがもてないという課題もあるため、中野児童

センター放課後児童クラブ（中野・日野・延徳）、平野児童センター放課後児童クラブ（平野・高丘・豊田）、高社の3か所で実施

3 放課後子ども教室推進事業（ぽっぴ教室）

■各校の活動計画 ※令和6年度から新規で中野小が活動開始となります

学校名	参加学年	曜日	開始予定日	会 場	活動時間	参加児童数 (見込)	スタッフ人数(見込)	予定開催回数(見込)
日野小	1年～6年	木	6月13日	体育館	3:10～4:25	25	3人	15
延徳小	1年～6年	金	6月14日	体育館	3:10～4:45	40	4人	15
高丘小	4年～6年	月	6月17日	体育館	4:00～5:05	20	4人	14
豊田小	1年～6年	水	6月12日	体育館	3:20～4:30	30	4人	15
高社小	2年～6年	火	6月25日	体育館	3:00～4:50	60	5人	10
平野小	4年～6年	火	6月11日	体育館	4:00～5:05	35	3人	15
中野小 A B	4年～6年	月・ 水	5月20日	体育館	A 月 4:05～5:05 B 水 3:40～4:40	65	4人	28

※帰宅の安全のため、冬期間(11月～2月)は時間を短縮します。

■活動内容

- (1) 軽いスポーツやレクリエーション活動
- (2) 自主的で自由な遊び
- (3) 地域の方とのふれあいや一緒に体験する活動
- (4) 昔の遊びや学びあい活動など

＊異学年での活動の利点を生かし、さまざまなあそびや体験をとおして成長できるための集団で遊ぶ場と機会・活躍できる場をつくったり、個の良さを更に伸ばしたりするための遊びの工夫を通して活動を支援する。

■運営指導体制

- (1) コーディネーターが各回の内容を計画し、子どもの活動を支援する。
- (2) 体験活動等は、地域講師やボランティアの協力を得て、随時実施する。

■保護者負担

- (1) 参加費はないが、工作材料等で必要な費用は徴収する。
- (2) 傷害保険加入費(800円)は保護者が負担する。

■保護者へのお願い

- (1) 原則として、保護者(本人)の責任において帰宅するので特に交通事故や不測のけが等には注意を払うようにする。
- (2) ぽっぴ教室終了後には、できる限り子どもの迎えをお願いする。

■ボランティアの皆さんへの研修会及び情報交換会の実施(随時)

■教育委員会及び学校関係者との情報共有(随時)

協議事項

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度の進捗について

中野市の目標：第2期子ども・子育て支援事業計画から抜粋

■ 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量 (人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	488	503	516	531	533
目標整備量(平日利用平均)	488	503	516	531	533
令和5年度実績(2/1 現在)	355	353	316	328(1/1)	—

■ 放課後子ども教室の実施計画

(校)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	8	7	7	7	7
一体型	4	3	4	5	5
連携型	1	1	1	1	2
開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	85.7%	100%
令和5年度実績	5	4	5	6	—
R5開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	85.7%	—

※令和5年度 【一体型】日野、延徳、豊田、高社 【連携型】高丘、平野

(1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的又は連携して実施できるように、放課後子ども教室の内容を工夫し検討します。また、放課後児童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターの情報共有を図り、児童の参加しやすい環境づくりに努めます。
--------	---

令和5年度 進捗状況	現在、市内6小学校(日野・延徳・高丘・豊田・高社・平野)において、放課後子ども教室を実施しており、参加人数や参加学年層にあった内容となるよう工夫し、1年間を通し仲間づくりができるよう、見通しをもった運営を行いました。また、令和3年度から放課後子ども総合プラン指導員を配置し、児童クラブと子ども教室の情報共有を図っています。 令和6年度から新たに中野小学校で週1回程度実施する予定であり、児童の安全と参加しやすい子ども教室となるよう工夫していきます。
---------------	--

(2) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

具体的な方策	一部の放課後児童クラブは、管理などについて市と教育委員会及び学校で協議し、余裕教室を改修整備した教室で運営しています。また、放課後子ども教室は、余裕教室では行っておらず、体育館や特別教室等を一時的に利用して実施しています。 今後においても、余裕教室等の活用については、市、教育委員会及び学校と話し合う機会を持ち、新・放課後子ども総合プランの必要性、意義等について理解を求めています。
令和5年度 進捗状況	現在、3児童クラブでは学校の余裕教室等を利用し運営しており、その他6児童クラブでは、学校敷地外にある施設で運営しています。今後も、余裕教室等の活用について、教育委員会や学校と国の「新・放課後子ども総合プラン」通知に基づき、協議いたします。

(3) 教育委員会と子ども部との具体的な連携に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施を一体的に進めるため、両事業の担当は子ども部ですが、実施については学校との調整が不可欠であるため、教育委員会と連携し情報共有を図り、必要に応じて文書等による申し合せを行いながら、進めることとします。
令和5年度 進捗状況	新・放課後子ども総合プランに基づく学校施設の活用にあたっては、教育委員会と協定(令和3年4月1日)を結び、管理運営上の責任の所在について明確にしました。 両事業での施設管理や特別な配慮が必要な児童への情報共有等については、今後も教育委員会及び学校と随時連携を取りながら進めています。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における特別な配慮を必要とする児童の受け入れは、放課後児童クラブ支援員の増員や研修を行うなどして、児童及び保護者が安心して過ごすことのできるよう対応していきます。
令和5年度 進捗状況	学校や子ども相談室、子育て課などの関係者でその情報を共有し、対応方針を話し合い、細やかな対応を行っています。支援や配慮が必要な児童が増えているため、支援員が専門的知識を持つ者による助言等を受けられるよう支援体制の充実を図っていきます。

(5) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

具体的な方策	放課後児童クラブの開所時間の延長については、保護者からの要望など把握したうえで方向性を検討し、必要な調整を進めていきます。
令和5年度 進捗状況	現在、全ての放課後児童クラブで午後6時 30 分まで開所時間の延長を実施しています。来年度より、土曜・長期休暇期間に限り、朝7時 30 分からの開所時間の延長が追加される予定です。

(6) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

具体的な方策	放課後児童クラブは、単に児童を預かるだけではなく、基本的な生活習慣や異年齢児童などとの係わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」となるように、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等の向上を図るため、発達段階に応じた環境づくりを進めていきます。また、支援員がきめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう研修を充実させ、支援の質の向上を目指します。
令和5年度 進捗状況	現在、子どもの遊びを通して異学年の子ども同士が仲間になったり、高学年の児童が低学年の児童に対して教えたり指導したりする場面が見られます。今後も個々の発達段階に応じた支援ができるよう、支援員の質の向上を目指し、随時研修やカンファレンスを行います。

(7) 各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

具体的な方策	放課後児童クラブは、児童の健全育成のために地域や学校等と連携して子どもの育ちを支えることが必要なことから、利用者、学校及び地域住民との共通理解や情報共有の場を設けるとともに、スポーツ・文化団体など地域人材の参画の促進に努めていきます。
令和5年度 進捗状況	各児童クラブで運営委員会を開催し、地域の方と共通理解や情報共有の場を設けています。 地域の方の参画については、民生児童委員や各地区社会福祉協議会、学校関係職員等が日ごろから児童クラブの行事等に参加いただいています。 保護者の皆さんには、クラブだより等で支援や活動の内容について周知していきます。

児童センター 2 施設、放課後児童クラブ 9 施設に指定管理者制度を導入します

■ 指定管理者制度の導入によるサービスの拡大

- ・ 開館時間の拡大
- ・ 魅力的なイベントの開催や充実した相談体制の構築
- ・ 柔軟で多様なアイデアによるサービスの提供
- ・ 子ども達への学習機会などの提供
- ・ 支援員の資質及び処遇向上

■ 中野市放課後児童クラブ運営規定の一部改正について（別紙資料のとおり）



2024年4月～

放課後児童クラブに 指定管理者制度を (民間事業者による管理運営) 導入します

市営の9施設が
対象です

現在、近年の核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブのニーズが高まる中、より効果的、効率的な運営が必要となっています。

そこで、市営の放課後児童クラブの管理運営を民間事業者にお任せし、民間事業者の活力やノウハウを幅広く活用し、放課後児童クラブの充実と運営の効率化を図ります。

なお、午後6時までの利用料金は、今までと同様に無料ですが、時間により延長料金をご負担いただく場合があります。

指定管理者の情報や今後の利用方法などにつきましては、随時お知らせいたします。

導入の経過・今後のスケジュール

2023年6月	指定管理者制度導入に伴う条例改正
6月～8月	指定管理者の公募
8月	〃 の選定
12月	〃 の指定 (シグダックス大新東ヒューマンサービス㈱)
2024年1月～3月	指定管理者への引継ぎなど事前準備 保護者説明会の開催
4月～	指定管理者による管理運営開始

民間の事業者に管理運営を移行しても、市では情報共有を常に行いながら、安心して安全な子どもの居場所を引き続き提供させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



問 中野市 子育て課
青少年未来係

☎ 0269 (22) 2111 (内線 356)
✉ kosodate@city.nakano.nagano.jp